第3章 低炭素で災害に強い都市・地域づくりの進め方

3-1 本ガイドラインの使い方

3-1-1 本ガイドラインにおける低炭素都市・地域づくりの取組施策

低炭素で災害に強い都市・地域づくりを進めるための取組施策は、集約型でコンパクトな市街地形成を進めるものや、建物自体の低炭素化、また、自動車に過度に依存しない交通体系の確立など多岐に渡っている。

本ガイドラインで示す取組施策は、「都市の低炭素 化の促進に関する基本的な方針」で示されている主な 施策のうち、本調査の市町村アンケート結果により取 組意向が示された施策について、以下の通り分類して 記載している。



図 取組施策 (大分類)

表 低炭素都市・地域づくりに関わる取組施策の分類

大分類	小分類
都市機能の集約化	・都市機能(駅、官公庁施設、公共公益施設等)の集約化・徒歩や自転車で暮らせる市街地環境の整備
公共交通機関の利用促進等	・公共交通機関の利用促進 ・環境対応車の導入等による二酸化炭素排出抑制の促進 ・モーダルシフト等による物流効率化
持続可能な面的エネルギー・ システム	・民間建築物等の低炭素化の促進 ・地域冷暖房等によるエネルギー利用の効率化
緑地の保全・緑化の推進	・緑地の保全・緑化の推進
再生可能エネルギー等	・太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用

3-1-2 本ガイドラインにおける都市・地域の区分

中部圏は、圏域の発展をリードしてきた名古屋大都市圏のほか、地方中核都市等を 中心とした地域が、それぞれ多様で特色のある都市圏を構成する多極分散型の地域構 造となっている。

これら異なる地域構造を有する中部圏において、低 炭素都市・地域づくりを進めるためには、人口集積や 産業動向、また、都市的土地利用や自然環境等の地域 特性を踏まえた上で、適切かつ効果的な施策に取り組 むことが重要となる。

そのため、中部圏の県・市町村等の各主体が取り組み易いよう、次の5つの都市・地域に区分し、それぞれの地域特性に応じた取組施策を記載している。



図 都市・地域の区分

表 都市・地域の区分

都市・地域の区分	概念図
大都市都心及び地方都市の中心市街地 広域的な都市拠点が高度に集積し、それら機能を支援する副次的な拠点が周囲に形成された都市・地域 (例:愛知県名古屋市、福岡県北九州市)	
大都市及び地方都市の一般市街地 都市拠点が集積し、交通ネットワーク等 により各都市拠点の連携が確保された都 市・地域 (例:愛知県豊田市、富山県富山市)	
地方都市の住宅地 一団の住宅地を形成しており、生活の質 的向上により、暮らし易さを実感できる都 市・地域 (例:長野県飯田市、神奈川県藤沢市)	
地方都市の工業団地 一団の工業団地を形成しており、産業活動の効率化や防災力の強化により、安定的な産業基盤を実感できる都市・地域 (例:愛知県田原市、宮城県大衡村)	
農山漁村・離島等の集落 美しい景観や豊かな自然環境と調和し、 安心して暮らすことができる生活環境を有 する地域 (例:岐阜県白川町、長崎県五島市)	

注)()は、先行事例に記載した主な自治体

3-1-3 本ガイドライン (第3章)の構成

(1) 本ガイドライン (第3章)の構成

第3章においては、前述した5つの都市・地域の区分ごとに、低炭素都市・地域づくりの取組施策(都市機能の集約化、公共交通機関の利用促進、再生可能エネルギー等)別に、施策展開のモデル、先行事例等を記載している。また、5つの都市・地域の区分ごとに、施策推進に当たっての課題及び留意点を記載している。

第3章 低炭素で災害に強い都市・地域づくりの進め方

- 3-2 大都市都心及び地方都市の中心市街地
 - 3-2-1 基本的な考え方
 - (1) 大都市都心及び地方都市の中心市街地における課題

【ポイント】

- ・大都市都心及び地方都市の中心市街地において低炭素都市・地域づくりを進める 際の課題全般について、中部圏広域地方計画の記載事項により示している。
- (2) 低炭素都市・地域づくりの考え方
 - 1) 大都市及び地方都市の中心市街地における低炭素都市・地域づくりの効果

【ポイント】

- ・先行的に取組を進めている自治体においては、低炭素都市・地域づくりを進める際に、二酸化炭素の排出量削減のほかに様々な効果をねらいとして各種施策を取り組んでいることから、先行事例ヒアリングの調査結果をもとに、低炭素都市・地域づくりを進める際に想定される取組効果を都市・地域の区分ごとに示している。
- 2) 重要施設と再生可能エネルギー供給施設の配置に関する考え方

【ポイント】

- ・「災害に強い国土づくりへの提言」(本ガイドライン P1-3、4)においては、安定的なエネルギー供給が可能な国土の形成のため、地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入や自立分散型エネルギー・システムの導入の検討が必要としている。また、市町村アンケートの調査結果において、回答自治体の 71%が「災害時の電力確保のため、施設への再生可能エネルギーの設置が必要と思う」との意向を示している。このため、特に大規模災害等において、安定的なエネルギー供給が必要となる避難所や病院等の施設(以下「重要施設」という。)と再生可能エネルギー供給施設の配置に関する考え方を、先行事例ヒアリングの調査結果をもとに都市・地域の区分ごとに示している。
- 3) 低炭素まちづくりの取組や再生可能エネルギー活用の効率的かつ効果的な組合せに関する考え方

【ポイント】

・低炭素都市・地域づくりを進める際には、地域特性に応じて、低炭素都市・地域 づくりの施策を適宜組み合わせながら、効率的かつ効果的に実施することが重要 である。このため、自治体アンケートの調査結果や先行事例ヒアリングの調査結 果をもとに、低炭素まちづくりや再生可能エネルギー利用をより効果的に促進す る組合せのケースを都市・地域の区分ごとに示している。

図 ガイドライン (第3章) の構成 (1/3)

4) 低炭素都市・地域づくりの概念図

【ポイント】

・自治体アンケートの調査結果や先行事例ヒアリングの調査結果をもとに、都市・ 地域の区分ごとの主な施策を概念図として例示している。

5) 都市機能等の配置例

【ポイント】

・低炭素都市・地域づくりを実践するに当たり、土地利用や道路等の配置の考え方が重要となることから、都市機能の配置例として、先行的に低炭素都市・地域づくりを進める自治体における都市計画マスタープランの都市構造図等を都市・地域の区分ごとに例示している。

3-2-2 取組施策のイメージ

【ポイント】3-2-2においては、取組施策(大分類)ごとに整理している。

(1)都市機能の集約化

1)取組の考え方

【ポイント】

・都市機能の集約化の取組を大都市都心及び地方都市の中心市街地において実施する際の基本的な考え方を示している。

2) 市町村アンケート結果から見る自治体の取組動向

【ポイント】

・都市機能の集約化の具体的な取組施策について、市町村アンケートの調査結果に 基づき、「多くの自治体で取り組んでいる施策」又は「多くの自治体で取組意向 を示している施策」を都市・地域の区分ごとに示している。

3) メーカーヒアリング結果から見る民間企業の動向

【ポイント】

・都市機能の集約化の取組に関連して、メーカーヒアリングの調査結果に基づき民間企業からの助言等を都市・地域の区分ごとに示している。

4) 施策展開のモデル

【ポイント】

・低炭素都市・地域づくりにおいては取組の熟度に合わせた施策の推進が重要となることから、市町村アンケートの調査結果をもとに、都市機能の集約化の具体的取組について、「多くの自治体で取り組んでいる施策」又は「多くの自治体で取組意向を示している施策」の順に Step1~Step2 として列挙し、施策に取り組む手順の一例をモデルとして都市・地域の区分ごとに示している。

5)先行事例

【ポイント】

・都市機能の集約化の取組について、先行的に取り組んでいる自治体の施策例を都 市・地域の区分ごとに示している。

図 ガイドライン (第3章) の構成 (2/3)

6)取組への支援策

【ポイント】

- ・都市機能の集約化の取組について、国土交通省をはじめ、関係省庁で実施している支援策を示している。
- 注)以下(2)~(5)においても(1)都市機能の集約化と同様の構成にて記載している。
- (2)公共交通機関の利用促進等
- (3)持続可能な面的エネルギー・システム
- (4)緑地の保全・緑化の推進
- (5)再生可能エネルギー等
- 3-2-3 施策推進に当たっての課題及び留意点
 - (1) 自治体の取組課題

【ポイント】

・大都市都心及び地方都市の中心市街地において低炭素都市・地域づくりを進める際の自治体側の課題全般について、市町村アンケートの調査結果を基に示している。

(2) 自治体以外の取組課題

【ポイント】

・大都市都心及び地方都市の中心市街地において低炭素都市・地域づくりを進める際の自治体以外(民間企業等)の課題全般について、メーカーヒアリングの調査結果を基に示している。

(3) 施策推進に当たっての留意点

【ポイント】

- ・大都市都心及び地方都市の中心市街地において低炭素都市・地域づくりを進める際の留意点について、自治体アンケート及びヒアリングの調査結果やメーカーヒアリングの調査結果を踏まえ、示している。
- 注)以下 3-3~3-6 においても 3-2 大都市都心及び地方都市の中心市街地と同様の構成にて記載している。
- 3-3 大都市及び地方都市の一般市街地
- 3-4 地方都市の住宅地
- 3-5 地方都市の工業団地
- 3-6 農山漁村・離島等の集落

図 ガイドライン (第3章) の構成 (3/3)

(2) 都市・地域の区分ごとの取組施策 (大分類・小分類)の考え方

5つの都市・地域の区分ごとの取組施策については、都市・地域ごとの都市機能の集積状況や土地利用特性が異なることや、本調査の市町村アンケートの結果(次図参照)を踏まえて、取組がより効果的と想定される取組施策(大分類・小分類)を選択し、記載している。(表1 参照)

例えば、地方都市の工業団地、農山漁村・離島等の集落における「都市機能の集 約化」の取組については、基本的な土地利用特性や市町村アンケートの結果を踏ま え、その必要性が必ずしも顕在化されなかったことから、ここでは記載していない。

【市町村アンケート結果】

市町村アンケートにおいて、取組施策(小分類)ごとの「取り組んでいる」又は「取り組む意向がある」と回答した市町村が該当する都市・地域の区分の内訳は、以下のとおりであった。

これを踏まえ、都市・地域の区分に応じ、特に必要性が高いと考えられる取組 施策(小分類)について、本ガイドラインにおいて記載している。





